

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
七宗町	万場地区	令和4年3月17日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	6.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	2.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
万場	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・現在は一部地域で某事業者が管理しているが、大半は所有者の方々が管理し、除草作業などは地区住民で行っている。しかし高齢化が進むと、体力面から農地管理に対する負担が大きくなり維持管理が困難になることが予想される。 ・若年層の所有者が少ない。10年後には70歳以上の所有者が大半を占めるが、地区内に後継者、担い手となる人がほとんどいない。 ・営農組合を設立したいが、耕作地が少なく、組合員として活動できる人も少ないため経営が成り立たない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・当面は某事業者と現在の耕作者が営農を継続するが、耕作されなくなった若しくは耕作されなくなるであろう農地については、中心経営体・担い手に集約する必要がある。営農組合の設立と新たな担い手を確保し、地域住民が一体となって、耕作放棄地が発生しないように努める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・万場地区単独での営農組合設立は難しいが、周辺地区と合同で営農組合を設立できるよう話し合いを行う。
・多面的支払機能交付金等の補助金を活用し、町内外を問わず新たな担い手となる新規就農者の確保に努める。
・農地中間管理機構の活用については、条件が揃えば、前向きに検討する。







